

服装規定の変更

昨年より多くの女子生徒から服装についての意見が挙げられ、生徒会と生活委員の生徒が中心となって話し合いを進めてきました。特に女子の靴下の色の変更と、防寒対策としての黒タイツの着用を認めて欲しいという意見が多く寄せられました。そこで、これらの意見について先生方や生徒の皆さんと相談した結果、今年の11月から服装規定の一部変更をすることとなりましたのでご報告します。

○「靴下について」

「変更前」 くるぶしが隠れる白ソックスとする。ワンポイントも可。ハイソックスも認める。(女子)



「変更後」 普段の服装として、くるぶしが隠れる黒、紺、白など華美ではない色の靴下の着用が認められました。
(ワンポイントやハイソックスも可)

○「タイツについて」

「変更前」 ストッキングは肌色のみとする。(タイツについての規定はありませんでした。)



「変更後」 冬服着用時に、防寒対策として黒タイツの着用も認められました。

※ただし、正装時(入学式、卒業式、始業式、終業式などの式典時)は白ソックスとします。

● 生徒会は、生徒からの要望をもとに服装規定の見直しを行っています。これまで、多く挙げられた意見の中から、「運動着で下校すること」と「スカート丈の適切な長さ」について、生徒と先生方にアンケートを実施しました。

今後は、より広い視野で生徒の服装の方針や校則について検討できるように、保護者の方々(PTA 役員のみなさん)にも同様のアンケートを実施したいと考えています。その際にご協力をお願いします。

生徒と先生方、保護者の方々の意見を踏まえ、これからの活動に繋がっていきたいと思います。